

中央大学特定課題研究費 ー 研究報告書 ー

| | | | |
|------|----------------|----|----|
| 所属 | 経済学部 | 身分 | 教授 |
| 氏名 | 井村 達哉 印 | | |
| NAME | SHINJIYA IMURA | | |

1. 研究課題

(和文) 日米韓のローン媒介の比較研究: 比較金融システム論
 視座から

(英文) A comparative study on loan broking system in Japan, the US, and S. Korea.

2. 研究期間

2020
 2年間 (2019 年度) - 2021年度

3. 研究の概要 (背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600 字程度、英文 50word 程度)

金融業におけるフィンテックの進展は、業務の複合化・ネットワーク化、そして巨大化、コングロマリット化の進展だけでなく、市場規律の維持・消費者保護の確保などを内容として進展している。リーマンショック・金融危機後、アメリカ、日本、そして韓国のローン媒介をめぐる規制の動きにそれが見られ、規制整備の焦点は、今回の研究対象とした日米韓いずれにおいても金融業務での集客、交渉、審査、そして契約代理などを担う主体が、既存の金融機関の業務のニッチに参入・展開する形で、零細な独立系の媒介業者の群生、定着という側面も見られ、アンバンドル、あらたな新規参入者が複雑な様相を示している。

アメリカではモーゲージブローカー免許の全米規模での整備、日本の金融仲介サービス業法の導入、そして韓国では 2002 年以来貸付募集相談士制度に見られる媒介法制として整備された。すなわちそれぞれ零細な金融媒介業者(ブローカー)、フィンテック企業を前提とした金融仲介企業が一括で各種の業務を可能とする登録制度が導入され、そして韓国では大手銀行の子会社のモーゲージカンパニーのもとに数千人のローン募集相談員が再編されるに至っている。3 つの国を比較論的にタイプ分けが可能になってきたと考えられる。

すなわちアメリカの独立した金融媒介業態、日本の実質的な媒介制度の曖昧化、そして韓国の銀行主導媒介制度の整備といった形で特徴づけることができると言えそうである。日本の媒介制度の法的・実態的曖昧化は、アメリカの各種金融業務の牛業務の銀行、その他金融業、および不動産業の利害のエアポケットによって発生していると考えられ、諸外国との関係で極めて重大な利益相反を内包しているという知見を得ている。

(英)

Through this research project, I found some typical development courses of financial system, especially in financial broking services and their industrial organization in Japan, the US, and S. Korea from the comparative view points. In the US, through historical observation at least after 'Lehman Shock' we can identify some trends that independent mortgage brokers have been maintaining their market positions through legislative and actual influences. On the other hand, in S. Korea, loan collecting-consulting system has been established last 20 years and they are now organized nation them as a publicly approved entity under the non-banks (mortgage companies) subsidiaries of big banks. I believe through this comparative study, we can get the new idea that the Japanese loan broking system is now facing an important conflict of interest among financial product venders, realtors-house makers, and consumers (final user of financial products)

4. 研究成果について